

令和6年3月1日  
 玖珠町長 宿利政和

市町村名 (市町村コード)	大分県玖珠町 (44626)
地域名 (地域内農業集落名)	岩室・帆足地域 <small>(上の市・平・帆足本村・たかす・治別当・帆足本村・大畑・西・栄町・戸川・影の木・坂口・室町・岩室本村・谷・乙師・十五駄・田代・相の迫・高橋)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月19日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

<p><b>【地域の現状】</b>                  岩室・帆足地域では、町内の中心地に隣接する帆足地域と日出生地域に隣接する岩室地域と大きく2方面に区分される。帆足地域では、玖珠川大きな水系に属する地域であるが、丘陵地に隣接する農地では、土地の地形条件により水利確保に苦慮している。また都市計画用途地域と隣接しているため、住環境は住みやすいエリアであり、農業的土地利用と非農業的土地利用と調和による相乗効果が期待できるエリアである。                  岩室地域では、都市計画用途地域と日出生地域と隣接するエリアに分けられる。盆地型地形により多くの農地は、中山間地域に位置している。そのため未整備圃場の存在や急傾斜地などの影響により、効率的な農業経営を阻害する要因がある。岩室地域では、水稻の他に、花きや畜産業などの農業経営が行われており、高収益品目等への取り組みが行われている地域である。</p>			
<p><b>【地域の基礎データ】(国勢調査)</b></p>		(人・数)	
項目	2010年	2020年	増減
人口	3,129	2,635	△ 494
世帯数	1,092	1,041	△ 51
就業人口(農業)	123	101	△ 22
<p>主要となる農産物等</p>	水稻、WCS、牧草、畜産、花き、ブルーベリー、園芸作物(にんにく、トマト・きゅうり、ピーマン等)		
<p><b>【地域での課題】</b></p> <p>◆農業経営                  (収入～品目関連)                  ・米価を代表とする農産物が安いいため、収入向上・生産意欲に繋がっていない。また特Aが米価格に反映されていない。                  ・鳥獣被害による農産物の収量減による農業販売収入減が発生し、また対策などで多くの労力を要している。                  ・個人経営や個人所有の機械設備が多いため、補助事業活用要件に合致しないことが多く、将来の経営に対する設備投資が行えない。また小規模農家に対する支援が手薄になっている。                  ・売上向上のために、出荷先を増やす取り組みが必要である。                  ・水田から園芸品目に転換し、園芸品目に適した土づくりを行ったものの、水張り要件などの制度変更により、その対応に苦慮している。                  (支出～労働力・作業効率)                  ・コロナ禍やウクライナ情勢により、肥料や飼料など農業資材関係や農機具などがコスト増になり農家所得を圧迫している。また運送賃等による出荷手数料の増なども影響を及ぼしている。                  (農業収支)                  ・農業経営が不安定なため、専業農家での生活が厳しい状況である。                  ・水稻経営が多い状況の中で、水稻経営の将来的な展望を構築する必要がある。                  (自然環境)                  ・近年の異常気象により、農産物生産に苦慮している。また夏場の暑さにより作業時間が限られる。</p> <p>◆担い手、後継者                  ・高齢化により若手生産者・後継者が減少傾向にある。                  ・苦労等も多い産業であるが、モノを作る喜びや達成感を伝える必要がある。</p> <p>◆農地・水路                  (圃場・水利管理)                  ・圃場面積が狭く、集团的農地が限られているため、農作業の作業効率低下をさせる要因となっている。                  ・担い手不足により、遊休農地や耕作放棄地が増加している。そのため農地集約を進める必要がある。                  ・傾斜地での圃場管理は、法面の草刈りや水利管理などに多くの労力を要する。                  ・水田を畑地化した時に、水漏れ等が発生するケースあり、園芸品目に適した圃場環境を整える必要がある。                  ・水稻作付け時期が同時期のため、水利下流に位置する圃場は、水張りに苦慮している。                  ・水路の老朽化及び水量が少ないため、圃場での水張り等に苦慮している。                  ・農道等の幅員が狭いため、コンバイン等を輸送する車輛が通行することができない。                  ・整備済みの圃場であるが、時間経過により効率的な運用に支障を来している。                  ・丘陵地近郊の圃場は、日当たりが悪く、また排水が悪いため農作業に支障を来している。</p> <p>◆地域での暮らし・集落維持                  ・地域での共有の場などが不足しているため、集落共同作業などが困難な状況になりつつある。またどの農家が農業経営しているのか情報共有が行えていない。                  ・多くの圃場が鳥獣被害対策による柵で囲まれているため、集落景観が損なわれつつある。</p>			

(2) 地域における農業の将来の在り方※

岩室・帆足地域の「強み」として、玖珠ICから近郊であり広域農道も整備され、基幹的道路からのアクセスが良好であるため、農産物等の搬出は比較的良好である。また近隣には、「道の駅くす」などの直販施設もあり、地元の新鮮な野菜や加工品の出荷など展開が行える環境にある。日出生地域と接する岩室地域では、広大な草地を利用し、畜産業が営まれている。また都市計画の用途地域と近接するエリアでは、住環境と農地保全の調和が求められる地域である。

一方で、丘陵地では水利確保が困難や未整備圃場の存在、農道等の幅員が狭いなど、農業経営の効率化を阻害する要因が存在する。今後は、農地所有者の高齢化が見込まれることから、集团的圃場の有効活用を行うためにも、中心的な担い手への集積と意欲ある個人経営農家への各種対策を行う必要がある。

そのため「農業経営」の強化を基軸として、「農地集積・集約」と「担い手・後継者」を推進させ、集落内での暮らしが今後も持続できる取り組みを行い、当該地域の実情に即した農業将来像を地域と行政・関係機関が共有し方向性とする。

【農業経営】

- ・農業収入増加を目指すために、高単価で取引が行える販路開拓や先進地事例の研究、品目選定の取り組みを行う。また農産物の高付加価値を高めるために、ブランド対策や6次化の取り組みを検討する。
- ・また玖珠IC及び道の駅の近郊であるため、食と農業を繋げた付加価値の向上となる取り組みを進める。
- ・自然環境からの影響を緩和するために、温暖化に強い品種選定や施設園芸への取り組みを関係機関と連携して進める。
- ・コスト低減の取り組みを行うために、堆肥や有機肥料、自家飼料の活用などを関係機関と連携して取り組みを進める。
- ・物流コスト等を含めてコスト低減対策を行うためにも、他産業との連携を関係機関と伴いに検討する。
- ・各生産者の属性を考慮し、規模拡大型農業や少量多品目農業など多様な経営手法を確立させる。また消費者視点の農産物生産に努め、有機農業の取り組みを進める。
- ・肉用牛経営を安定させるために、飼養頭数の拡大、省力化機器の導入を推進させる。また地域ブランド化を進めるために全国和牛能力共進会への取り組み、巡回指導などを強化する。
- ・農作業の省力化・効率化を行うために、自走式草刈機の導入など効率化・省力化に繋がる取り組みを検討する。また農機具等が安価で導入や貸出が行えるように、中古設備等の市場状況を勘案して、仕組みづくりを検討する。

【農地】

- ・今後の高齢化に伴い、農地貸出動向を調査し、意欲ある生産者へ貸付が行えるように農地マッチングや農地バンクの取り組みを進める。また各種事業導入も行き、農地流動化への取り組みを進める。
- ・今後の社会情勢や地域情勢を考え、活用する農地と保全管理する農地のゾーン設定を各地域の実情に応じ検討を進める。
- ・作業効率が向上するように、地域実情に即した農地・農道・水路維持管理などを検討する。
- ・土地利用について住環境と農地が調和するように関係法令に基づき、適切に運用する。

【担い手・後継者】

- ・複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。併せて今後の農業担い手となる兼業農家への対策を検討する。
- ・鳥獣被害対策を進めるために、地域内の人材での罾取得免許の検討や鳥獣被害対策事業の継続を行う。また地域の実情に応じた防止策の検討を進める。
- ・農業での生業が成り立つように農業モデルケースの確立を関係機関と連携して取り組みを行う。
- ・担い手不足を解消するため、地域内での農業法人の設立や意欲ある生産者の体質強化を推進させる。
- ・農作業の省力化・効率化を進め、週休二日や労働時間削減など、若者が働きやすい環境づくりを進める。
- ・新規就農者など地域外人材が安定的に農業経営が行えるように、受け入れ態勢と人材確保の取り組みを地域・行政がともに環境整備の取り組みを行う。
- ・将来の担い手となる若者に、農業の魅力伝える取り組みを進める。

【地域での暮らし対策】

- ・地域での暮らしがより良くなるために、他分野との施策連携強化を行う。また各地域での課題事項などの取り組みを進めるために、定期的に「協議の場」の設置を年次で行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	202.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	151.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	10.8 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。また遊休農地については、利活用の推進を図りつつ、耕作条件が困難な場合は、保全・管理の区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積・集約化の方針※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を活用し、認定農業者、新規就農者、基本構想水準到達者及び意欲ある生産者などを中心に団地面積の拡大を進める。また農地配分など効率的な農作業・作付け推進等が行えるように、地域の実情に応じた対応を進めていく。</li> <li>・圃場条件により、高収益作物への転換を図り、農業の作付け品目、作物の育成などに合致した集積・集約を図る。</li> </ul>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。また土地所有者の貸付意向を的確に把握し、農地借受け希望者へのマッチングを適切に進める。将来的には当該地域での担い手が効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。</li> </ul>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩室・帆足地域では、基盤整備事業が行われている圃場はあるものの、山間地及び丘陵地に位置する圃場もあるため未整備圃場も存在する。特に未整備圃場では、圃場面積が狭小であることなど作業効率が低下する状況でもある。そのため野菜などの園芸品目の導入などの品目転換や単収及び品質の向上に向けた排水対策、その他にも大区画化(けい畔除去)等の整備について地域の特性と実情に応じた対策を検討していく。</li> <li>・農業用施設で丘陵地に位置する圃場などは、水路の老朽化や維持管理を行う労働力の低下が課題となっている。また水量が少ないため、効率的な農作業などを阻害する要因となっている。そのため各地域の農村を守るため必要な水路等の改修、実情に即した対策及び水量確保の検討等を行う。また施設の長寿命化を図り、農業用水の安定的な供給を確保する。</li> </ul>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者や集落営農組織、年齢による属性など多くの担い手パターンがある中で、当該地域で最適な仕組みづくりを実施する。</li> <li>・本町の状況として専業農家より兼業農家が多い状況であるため、複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。</li> <li>・認定農業者などの地域内の後継者育成や、移住定住・関係人口の創出など外部からの人材確保を図る。また域外定住では、地域住民と連携して行い、集落で住みやすい環境づくりを共に行う。</li> <li>・今後の農業経営体の動向に注視し、地域内での経営体育成及び効率的な農業を行うため、法人設立等の検討を行う。</li> <li>・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と保全、担い手対策を推進させる。</li> </ul>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外で作業受託を事業者へ農作業の一部を委託することにより、農作業の効率化を図り、農業経営の維持及び遊休農地の発生防止を図る。</li> <li>・集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより地域農業の維持と担い手対策を推進させる。</li> </ul>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①鳥獣駆除対策及び防護柵設置を引き続き行うとともに、防護柵の適正管理を行う。また地域実情に併せて防護柵設置の縮小など管理労力と保護すべき農地について創意工夫を行う。</p> <p>②昨今の肥料高騰や高収益品目の取り組みを行うため、有機農業の導入を関係機関とともに検討を進める。</p> <p>③圃場管理などの省力化や効率化を行うため、経営規模や作物、圃場状況に合致したスマート農業技術の導入を関係機関と連携して検討する。</p> <p>⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業の活用により、地域一体となった保全・管理を行うとともに、遊休農地は地域農業に即した利活用が行えるように検討する。</p>				